

キャンベラ在留邦人の方々の犯罪被害が増えています！！

1. 窃盗被害

7月24日（金）の日中にACT内PHILLIPのアパートにお住まいの在留邦人の方のお宅が窃盗に遭いました。セキュリティがしっかりしているアパートの3階にお住まいでしたが、留守中にドアがこじあけられ、室内が荒らされ、貴金属やOA機器が盗まれました。

幸い、犯人との遭遇は無く、ご家族に危害を加えられることは無かったそうです。

ACTのWODEN警察署が捜査を行い、容疑者が29日（水）夜にスピード逮捕されましたが、犯人の確定には至っておりません。

当館からも、事件の早期解決と共に、状況の説明と防犯対策を連邦警察（AFP）に求めておりましたところ、要旨、以下の回答がありました。

- (1) 同じ日、同じ団地内の多くのアパートで同様の窃盗が発生している。
- (2) スペア・キーは、ドア・マットの下や植木鉢の下等、絶対に家の外に置かない。
- (3) 信頼できる友人、親戚、近所の住人にスペア・キーを預けておく。
- (4) 配達人や業者に鍵を預けると、勝手に鍵のコピーを作られる恐れがあるので、預けない。
- (5) 鍵を紛失した時や新しい家に引っ越した場合は、ドアの鍵の交換を必ず行う。

なお、今回、被害に遭われた方は、ドア、鍵の交換と共に警報アラームの設置を検討されているそうです。

2. 最近の車上荒らし被害

(1) 7月 8日（水）、ACT内のPHILLIPのアパート駐車場内において、在留邦人の方の所有者を含む10台ほどの車が車上荒らしに遭いました。

被害状況といたしましては、助手席窓ガラスが外枠沿いに切り取られて、床に放置されておりました。

また、車内の身の回り品が窃取されておりました。

(2) 7月16日(木)午前中、ACT内LYONSのアパートにお住まいの在留邦人の方の車が車上荒らしに遭いました。リモコンキーで出入りするアパートの地下駐車場に駐車していたのですが、その方の所有車を含む3台の車が車上荒らしに遭っています。

(1)の事件と同様に、運転席側窓ガラスが外枠沿いに切り取られて、車内のダッシュボード内に入れてあった眼鏡のみが窃取されました。WODEN警察署が捜査を行いました。

当館からも、事件の早期解決と共に、現状の説明と対応振りを連邦警察(AFP)に求めましたところ、要旨、以下の説明がありました。

- (イ) この1ヵ月間、ACT内ではほぼ毎日のように車上荒らしが発生している。
- (ロ) アパートの駐車場が暗いと車上荒らしが発生しやすいので、暗い場合には住人からアパートの管理人に改善を求めていただきたい。
- (ハ) 今回被害にあった内の1台の車には、アパートのリモコンキーが車内に置かれたままだったため、盗まれている。貴重品は車内に置かないこと。
- (ニ) 駐車場であやしい人物を見かけたらACT警察(131-444)に連絡してほしい。

当該アパート駐車場も、鍵が掛かりセキュリティは安全と思われていましたが、このように決して安全とは言えないので、油断すること無く、以下の各事項を参考に防犯に心がけていただければと思います。

<防犯の具体的な注意事項>

- 車内に貴重品等を放置しない。
- 荷物をトランク等に保管する場合は、覗き見されていないか周囲を注意した上で収納する。
- 一時的に車から離れるときは、短時間であっても、イグニッション・キーを抜き、ドアをロックする習慣を身につける。
- 不幸にも強盗に遭ってしまったら、身の安全を第一に考え、犯人に逆らわず、犯人を刺激し、興奮させないように注意する。
(犯人の狙いは、金品だけです。)

＜連邦警察（AFP）のホームページで犯罪発生件数を見る＞

○連邦警察（AFP）のホームページでACT内の地域毎の犯罪発生件数を見ていただくことが出来ます。参考にして下さい。

<http://www.police.act.gov.au/crime-and-safety/crime-statistics>

3. 侵入未遂被害

NARRABUNDAHの独立家屋にお住まいの在留邦人の方は、3月、夜間在宅中に裏口から侵入されそうになりました。幸い犯人と遭遇すること無く、かつ、未遂で済んだとのことでした。

この事件の場合、犯人があきらめたのは、近所の方々が犯人に気が付いたことと、屋内に明かりがついていて、中に人がいる様子であったためではないかとのことでした。タイマーで部屋の明かりを点けるという方法も防犯に役立つかもしれません。

4. 在留邦人の皆様の安全のための大使館の取り組み

上記の事件につきましては、在留届にご登録頂いた邦人の皆様にその都度メールにてお知らせしているところですが、その他の取り組みとして、6月24日大使館にて第1回安全対策連絡協議会を開催いたしました。概要は下記の通りです。

6月24日（水）12時から、田村CJC会長をはじめ、小塚副会長、ラングリッジ副会長他、吉田補習授業校校長先生や有識者の方々にご出席いただき、在オーストラリア日本国大使公邸において第1回安全対策連絡協議会を開催いたしました。

昨今、オーストラリアのテロ警戒レベルが引き上げられており、シドニーでは人質立てこもり事件が発生するなど、いつどのような事件が発生しても不思議では無い状況にあります。この協議会では、このような状況を踏まえ在留邦人団体や有識者の方々と安全情報を交換し、意思疎通を図り、緊急事態発生時の連絡体制を含む対応を話し合いました。

大使館からも草賀大使はじめ、片江公使他が出席し、緊急事態が発生した場合、在留邦人の方々の安否確認をいかにすべきか、緊急事態において、支援が必要な方への対応をいかにすべきか、忌憚りの無い議論を行いました。

大使館としては、邦人の方々の安全確保は最大の責務と考えております。特に、当地在留邦人の方々の安否確認をいかに迅速に行うか、また、緊急事態に際しいかに速やかに対応出来るかということが重要と考えています。但し、右に当たっては、邦人の皆様のご理解とご協力が必要です。特に、大使館にご提出いただいている在留届の情報が常に正確であることが最も重要です。この協議会の開催を受けて皆様には以下のことをお願いします。

以下は大使館からのお願いです。

(1) 住所、電話番号を変更又は帰国される場合は、大使館にご一報下さい。

変更・帰国届を領事窓口で出していただく方法が通常ですが、転居先の住所や帰国予定日を大使館領事部宛に郵送又はFAXでお送りいただく方法もあります。インターネットでの在留届の提出も可能で、その場合には後日、インターネット上でも変更を行うことができます。書面で提出された方が、その後の変更を簡便に行う為インターネットで出し直すということも可能です。

(2) メールアドレスをお持ちの方は在留届に登録をお願いします。登録者の方でも、その後、メールアドレスを変更された方は変更のご連絡をお願いします。

大使館からは、安全情報や緊急情報メールを在留届に登録されたメールアドレスにお送りしております。最近お送りした安全情報に関するメールについては、不達の件数が多数あるため、1件1件確認作業を行っておりますが、在留届に記載されている電話番号によっても連絡が取れない方が多く、なかなか正確な情報を把握し、更新することができませんので、変更のご連絡をお待ちしております。

(3) SMS利用が可能な携帯電話をお持ちの方は、携帯電話番号を在留届にご登録下さい。

オーストラリアでは4月からSMSを利用して緊急時の安否確認を行うシステムの運用を開始しております。いざという時にはローマ字表記で安否確認のメールをお送りしますので、ご返事を宜しくお願いします。

(4) キャンベラを離れて旅行をされる際には「たびレジ」をご活用下さい。

(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

たびレジの登録によって、登録されたメールアドレスに旅行先で重大事件、事故や大規模災害が発生したときには、安全情報が得られます。

「自分の身は自分で守る」ということが大切ですが、万が一、事件・事故に巻き込まれた場合には大使館にご連絡下さい。週末、深夜を問わず連絡が取れる体制になっております。できる限りのご支援をさせていただきます。

在オーストラリア日本国大使館 電 話：02-6273-3244

FAX：02-6273-1848